

区政インフォメーション

## 千代田区 生きものさがし 2026春編

アプリを使って楽しみながら身近な生きものを探そう！

今年度も、アプリ(Biome)を活用した生きものさがしを行います。アプリ中の、「千代田区生きものさがし2026春編」を利用して、区内で見かけた生きものをスマートフォンで撮影し、投稿してください。5種投稿するとクエストクリアとなります。クエストを達成し、アンケートに答えると、抽選でノベルティグッズのプレゼントあり。

**調査期間** 4月20日(月)～5月31日(日) ※7～8月に夏編を開催

**調査範囲** 区全域(区以外は不可)

**探す生きもの** 区内に生息する動物・植物

**調査方法** スマートフォンでアプリをダウンロードして生きものを撮影・投稿※アプリ登録時に提供した情報・写真はアプリ開発事業者(株)バイオームが適切に管理

**チラシ配布場所** 情報コーナー(区役所2階)、環境政策課(区役所5階)、出張所、区立図書館、児童館など

**問合せ** 環境政策課事業推進担当 ☎03-5211-4253

**その他** 「千代田区生きものさがし2026」チラシに添付のハガキでも提出可。5月31日(日)(消印有効)までに問合せ先へ




「ちよだ生物多様性大賞」は、生物多様性に関する優れた活動を表彰する区独自のユニークな制度です。この制度を通じ、生物多様性の保全活動をする意欲を高め、積極的に取り組んでいただくことを目的としています。

令和7年度は次の2つの活動が受賞しました。

**入賞**

- ・玉井貴将さん
- 〈活動名〉小学生が作った千代田

### 生きものに優しい活動を表彰 「ちよだ生物多様性大賞」募集

区いきもの図鑑 石田晴基さん

〔活動名〕ハイログゲングロウをさがせ

**令和8年度の募集を始めます**

5月1日(金)から今年度の募集を開始します。家庭での身近な取り組みでもかまいません。

**とき** 5月1日(金)～11月30日(月)

**対象** 区内で生物多様性の保全活動などを行っている個人、団体、事業者など(自薦、他薦は不問)

**表彰者発表** 12月(予定)

※表彰された方の活動内容はHPなどで公表

**表彰式** 令和9年2月(予定)

**申込方法** 応募用紙(HPからダウンロード)を郵送、Eメールまたは直接問合せ先へ

**選考ポイント** 実効性や発展性・波及性などの視点や区の皆


さんなどへの地域貢献となる取り組みから、個人、団体などの特性に合わせて評価

**表彰の対象となる活動例** 生きものが住みやすい場所づくり、生きものさがしや観察会への参加、生きもの調査による発見、生きもの情報の発信など

**問合せ** 環境政策課企画調査係(区役所5階)

☎03-5211-4255

✉ kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp




# 災害に強い まちづくりを実現するために 分譲マンション・住宅などの耐震化を支援します！

区内では、築30年以上経過している分譲マンションが4割を超えています。安心して快適に住み続けることができる住環境を整えるため、旧耐震基準(昭和56年5月以前)の建築物・住宅を対象に耐震診断などを行う費用を助成します。

分譲マンションの耐震化促進モデル助成(令和7年度～令和9年度までの3か年限定)		対象
助成項目	耐震改修	分譲マンションの管理組合
助成額	助成対象費用(上限5万200円/㎡)の90%(床面積5,000㎡を超える部分は30分の17)	
限度額	2億5,099万円	

令和9年度にモデル事業の助成を受けるためには、令和8年度中に補強設計まで行う必要があります

マンションの耐震化促進助成		対象 マンションの所有者(管理組合や区分所有者の代表者)								
助成項目	緊急輸送道路沿道建築物					一般道路沿道建築物				
	①耐震診断(分譲)	②耐震診断(賃貸)	③補強設計(分譲)	④補強設計(賃貸)	⑤耐震改修、除却、建て替え	①耐震診断(分譲)	②耐震診断(賃貸)	③補強設計(分譲)	④補強設計(賃貸)	⑤耐震改修、除却、建て替え
助成額(助成対象費用に対して)	100%	80%	上限2,000円/㎡の100%	上限2,000円/㎡の100%	上限5万200円/㎡の3分の2(5,000㎡超の部分は3分の1)	100%	75%	上限2,000円/㎡の100%	上限2,000円/㎡の3分の2	上限5万200円/㎡の3分の1
限度額	700万円	560万円	750万円	750万円	2億5,099万円	700万円	450万円	750万円	500万円	1億6,733万円

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進助成		
対象 特定緊急輸送道路に接し、建築物の高さが特定緊急輸送道路の幅の2分の1を超える沿道建築物の所有者		
助成項目	①補強設計	②耐震改修・除却・建て替え
助成額(助成対象費用に対して)	100%	90%(床面積5,000㎡を超える部分は30分の17)
助成対象費用の限度額	床面積に応じた単価の合計額	5万1,200円/㎡かつ5億1,200万円

新規・拡充 木造住宅の耐震化促進助成		対象 木造住宅の居住者または所有者(空き家や店舗など、居住者がいない場合は対象外)			
昭和56年6月～平成12年に建築された木造住宅も令和8年度から助成対象					
助成項目	①耐震診断	②耐震改修	③除却	④耐震シェルター・ベッドの設置	
助成額(助成対象費用に対して)	100%	100%	3分の2	100%	
限度額	20万円	150万円	100万円	40万円	

限度額30万円UP      限度額20万円UP

次の制度は詳しくはHPで確認を

建築物の耐震化促進助成

住宅付建築物の耐震化促進助成

要除却ブロック塀等の改善工事助成

いずれも

**申込方法** 事前に問合せ先に相談のうえ、契約前に必要書類を直接問合せ先へ(国などへの申請が必要になる場合があるので、余裕をもって相談を)

**問合せ先** 建築指導課構造審査係(区役所5階) ☎03-5211-4313

※詳しくはHPまたはパンフレット(問合せ先で配布、HPからダウンロードも可)で確認を

※特定緊急輸送道路、緊急輸送道路はHPで確認を

